

対話のもつ力

岩手医科大学看護学部
熊地 美枝



私は、長年にわたり、看護師として、また看護教員として、精神看護の領域に携わってきた。精神看護の領域で、ことさらに、患者の「権利擁護」が叫ばれるのは、患者の権利が侵害されてきた証にほかならない。言葉は奪われ、口を閉ざすほかなかった彼ら、彼女らのリカバリーをともに歩んでいくには、彼ら、彼女らの声に耳を傾け、対話に根差した関わりが必要不可欠であると感じている。

ところで、対話とはなんだろうか。挨拶や天気を話題にすることは、会話ではあるけれども、対話というには異和感が残る。会話は自己完結でも終わるが、対話は、相手との応答を積み重ねることともいえる。目に見えない水面下の感情や価値観、人生観に関心を寄せ、相手を知ろうとするプロセスであり、テーマに基づき意味を共有・探求することが可能となるものと考えられる。その根底には、互いを尊重した対等性を重んじる関係が欠かせない。しかし、医療現場において、対等な関係性を築くことは容易ではなく、力の差がある中でのコミュニケーションが生じやすい。医療者が、そのことに無頓着であれば、気づかぬうちに、相手の言葉を奪い、尊厳を傷つけることになりかねない。果たして、私たちは、相手の話を本当に「聴く」ことができているだろうか、相手は十分に「語る」ことができているだろうか、ともに「対話」することができるだろうか。

対話を重視したケアとして、私が最初に思いあたるものは、ナラティブ・アプローチである。20年以上前に、当時大学院生であった私は、患者の語る自己物語に着目し、対話を通してその意味を捉えなおすアプローチがケアとなることにとっても驚いた記憶がある。対話には、そこまでの力があるのかと、心の底から力がわき、看護の可能性がより広がったようで、嬉しい気持ちにもなった。そして、いま、再び、対話のもつ力に、嬉しい驚きを感じている。身近なところでは、看護教育の現場で、実習場面における患者と看護学生との対話に根差した関わりに出会うときである。看護学生が、専門職というよりも、一人の人として、目の前の患者と真剣に向き合い、対話を交わすとき、様々な物語がつむぎだされ、それはときに、患者が誰にも語れなかった秘めた思いが語られる場ともなり、語ることで患者がその呪縛から解放されることでもあった。また、精神医療分野では、フィンランドで始まったオープンダイアログが注目されている。精神的クライシスな状況になったとき、当事者を含め関係者が集まり、何が起きているのかを理解しようと対話を重ねる手法であり、ほとんど薬を使用しないで回復するなど驚くべき効果を上げている。改めて、対話のもつ力を感じるとともに、私たちの対話のありようが問われると感じるのである。

略 歴

1994 年、慶應義塾大学病院 精神神経科病棟に看護師として勤務し、以降は臨床現場と看護教育の場を行き来し、2003 年、東京医科歯科大学大学院 保健衛生学研究科総合保健看護学博士前期課程に在籍中、「触法精神障害者との援助関係に関する研究」に取り組む。

2005 年より、国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター病院（当時は国立精神・神経センター武蔵病院）にて、医療観察法病棟勤務を経て、精神看護専門看護師として組織横断的に活動する。

2017 年以降は、日本赤十字秋田看護大学 看護学部看護学科 精神看護学 講師、岩手医科大学看護学部 地域包括ケア講座 准教授と看護教育に携わっている。